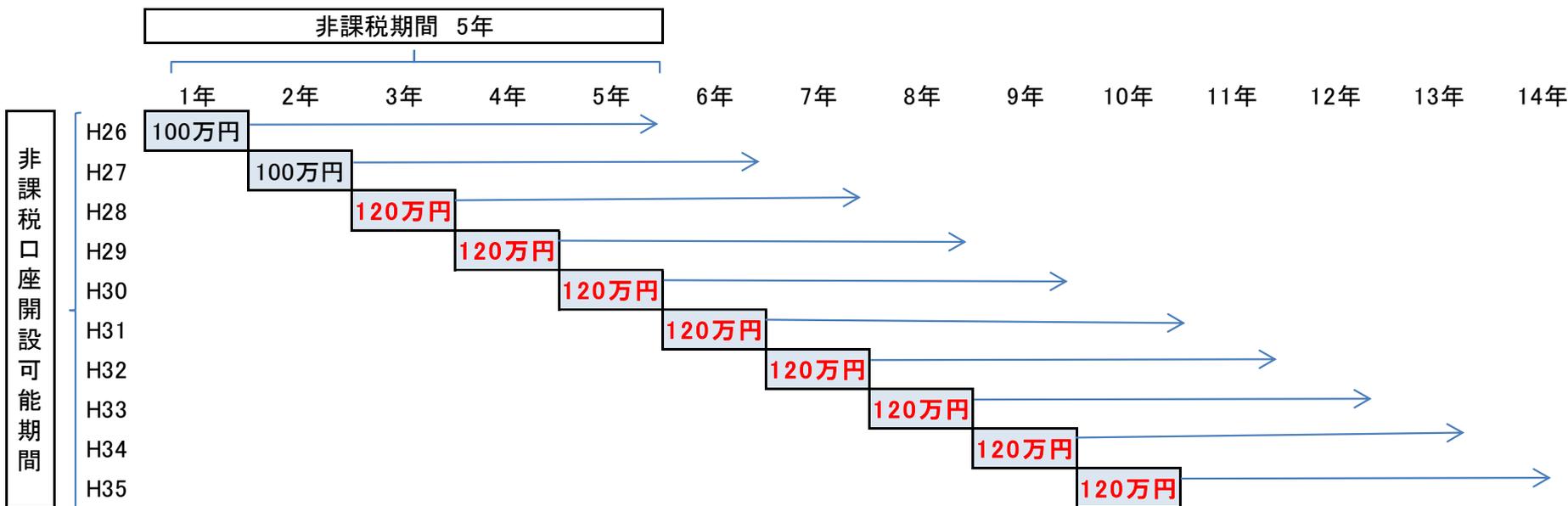


1. 改正の概要

・NISA(少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税制度)口座の非課税投資額の上限が、現行の年間100万円から120万円に引き上げられます。



○平成28年1月1日以後適用される。

2. 実務上の留意点

・毎月10万円ずつ定額で積み立てて投資すると年間120万円の限度額を使いきることができ、毎月積立をしながら運用したいという若年層のニーズに対応しやすい。